

前回の指摘事項及び追加調査結果を踏まえた設定の考え方(案)

		28林班	35林班	36林班
前回の指摘事項		保存地区にすることを提案するが、次回までに情報収集を行い、それを踏まえて決定する。	古事の森を、保存地区、保全利用地区のどちらにするかを、次回までに検討する。	63林班(勅令貸付地)と接する部分に、保全利用地区を設けるかどうかを検討する(沖縄県と相談)。
追加調査の結果	写真番号	①-1 ①-2 ①-3	—	—
	地元の意向等	特になし	【首里城古事の森協議会】 首里城古事の森の面積を2倍程度に拡大してほしい。(沖縄署も同意)	【沖縄県】 沖縄県森林管理課と自然保護課の意見に相違があり、県としての意見を求めているところ。
設定の考え方		現地調査の結果、60年生以上の天然林広葉樹が発達しているため、全体に保存地区を設定する。なお、民地(農地)と接する部分には保全利用地区を設定する。	〔 拡大予定部分を含め古事の森は、森林生態系保護地域から除く。 〕	〔 沖縄県の意見を踏まえて、保全利用地区の設定を判断。 〕

前回の指摘事項及び追加調査結果を踏まえた設定の考え方(案)

		41林班	42林班、43林班
前回の指摘事項		南側は、保護林から外す必要がなければ、保存地区にする。	タナガーグムイ周辺の取扱いは、国頭村と相談する。 次回までに地元の意向を再度確認した上で、保護林にするかどうかを検討する。
追加調査の結果	写真番号	②	③ ④ ⑤
	地元の意向等	特になし	【森林組合】 43林班にはリュウキュウマツがあり、30年ほど前に除伐を行っている。また、42林班でも以前除伐を行っている。このため、木は太っていると思われるので、林業ができるのではないかと。 【国頭村】 中を通っている道路が崩れた時に迂回路が作れるよう、道路の外側の何メートルかを保護林から外せないかと。
設定の考え方		現地調査の結果、南側も北側同様、60年生以上の天然林広葉樹が発達しているため、保存地区を設定する。	森林組合及び国頭村の意向を踏まえ、リュウキュウマツが比較的多く残る道路の東側を除き、保存地区を設定する。また、道路と接する部分に保全利用地区を設定する。 なお、タナガーグムイ周辺については、天然記念物「タナガーグムイの植物群落」があること等を踏まえ、保存地区を設定するが、地元等から要望があれば適正な利用のあり方について検討する。

前回の指摘事項及び追加調査結果を踏まえた設定の考え方(案)

		44林班、46林班	介在地
前回の指摘事項		境を流れる我地川の河畔林を中心に、保存地区を伸ばすことを検討する。	介在地の所有者を調べ、保護林に含めることが可能か検討する。
追加調査の結果	写真番号	⑥	
	地元の意向等	特になし	【沖縄防衛局】 介在地については、所有者不明のため、借地料を支払っていない。
設定の考え方		我地川の両岸の河畔林に保存地区を設定する(沢～尾根まで)。	所有者不明のため、介在地は保護林外とする。